

平成 27 年度第 3 回宝塚市環境審議会

日時：平成 27 年 11 月 16 日（月）14 時 00 分～16 時 00 分

場所：宝塚市役所 3 階 特別会議室

審議委員 出席 12 名 澤木委員、浅見委員、遠藤委員、島委員、梅宮委員、
足立委員、久保田委員、矢野委員、波田委員、富士山委員、
笹山委員、辰巳委員
欠席 3 名 島田委員、佐藤委員、古川委員

次第

1 開 会

会議成立の確認 … 成立

議事録署名人の決定 … 遠藤委員、笹山委員

傍聴人の確認 … 傍聴人なし

2 議 題 第 3 次宝塚市環境基本計画の策定について

(1) 第 3 次宝塚市環境基本計画策定小委員会からの報告について

会 長：小委員会委員長の足立委員から小委員会の中間報告をお願いする。

委 員：小委員会中間報告

第 4 回小委員会では、第 2 回審議会での各委員からの意見と、環境活動団体等のヒアリングにて各団体から受けた意見をもとに第 2 次基本計画の総括及び第 3 次基本計画素案の修正について審議を行い、団体等からの意見に対する計画書への反映について意見を取りまとめ、素案の修正を行うとともに、計画素案から計画案に移行させることとした。

なお、第 4 回の審議の中で、宝塚市自然保護協会へのヒアリングを行い、意見を聞くべきとの意見があったので、同協会に対して事務局でヒアリングを実施した。

第 5 回小委員会では、第 4 回委員会で委員から出された意見と、宝塚市自然保護協会へのヒアリングによる指摘や情報提供を受けて計画書の内容を整理、修正した部分の確認と、計画書に附属する用語集、また、計画書の概要版について審議を行った。

宝塚市の現状等のデータの部分については、資料編に移してはどうかとの意見があり、委員会で検討したが、結論を出すまでには至っていない。

事務局：足立委員長からの報告について、事務局から配布資料を基に補足説明を行った。

- ・第 2 次宝塚市環境基本計画の総括 資料 1、資料 2
- ・環境活動団体等ヒアリング調査結果について（報告） 資料 3
- ・第 3 次宝塚市環境基本計画案 資料 5

会 長：各資料の変更点などについて説明頂いた。基本計画案の内容については、次の（2）の議題で協議したいので、ここでは、第 2 次環境基本計画の総括と、第 3 次環境基本計画案について現状のデータを資料編にまわすなどの全体の構成について意見を頂き

たい。まず、第2次環境基本計画の総括について質問、意見を願います。

委員：資料1、P1～2の環境指標のまとめの表。前回指摘した環境基準の達成率について見直して頂いて、×から○になったものがある。大気質、騒音について母数になる数字が少なくなったのは測定点が少なくなったということか。特に大気質は8/10から5/8になっている。新規の項目が増えているため増えることはあっても減ることはないと思うが、どこか廃止があるか。

事務局：平成25年の途中で測定局が1か所減っている。騒音については、毎年ローテーションで測定箇所を変えて測定している。

委員：P2に単純に比較できない旨の記述はあるが、表の中にわかるように記載がほしい。表中に注釈が必要。大気質の5/8は、63.0ではなく62.5%になる。注釈の◎や○の説明の「全国平均以上」「プラス」「マイナス」の記載。必ずしも数字が大きいものが良いわけではない。以上とか、プラス、マイナスの表現は不適切。修正頂きたい。水質について、P2、水質 ふっ素やひ素について、「自然由来だから健康影響のおそれがない」という記載は、主旨が理解できない。説明頂きたい。

事務局：「自然由来の・・・」の記述は、兵庫県の公告にある表現を引用している。「利水状況」という表現がポイントとなっている。利用するときに健康被害が出るというものではないという意味。現状影響がないという表現でまとめている。

委員：環境基準の主旨とは異なる。人の健康に関わるものと生活環境に関わるものがある。健康影響がないから良いという主旨ではないはず。自然由来だから健康被害がないというのは誤解。この表現は、理解、同意できない。自然界のヒ素中毒は多発している。表現について検討してほしい。

会長：実際の健康被害はないということだが、実際には基準を超えているので、少し踏み込んだ表現が必要ではないか。そのほかいかがか。

前回私の方からの、宝塚市の人口が増えているので、エネルギー消費量やCO₂の排出量の一人当たりでは減っているのではないかという意見について、実際に計算してもらくと少し下がっている。全国平均との差について、温室効果ガスの排出量は3割程度だが、エネルギー消費量は上回っているのはどういうことか。整合はとれるのか。

事務局：一人当たりのエネルギー消費量、全国の年間エネルギー消費量は、家庭部門の一人当たり消費量15.7GJの数値を用いているが、全エネルギー消費量は、国民一人当たり換算すると108.9GJとなる。数値の引用を誤っているため修正する。

会長：全エネルギーの一人当たり108.9GJと比較すると、宝塚市は1/5程度。産業が少ないということ。そのほか質問、意見はどうか。2次総括は、3次の計画には引用しないか。

事務局：3次の計画には引用しない。

会長：第2章宝塚市の地域概況、第3章宝塚市の環境の現状を資料編に回して、第4章を前に持ってくる構成はどうかという意見について、小委員会ではどうだったか。

委員長：小委員会では、激しい議論があったわけではない。資料が多く、文章表現が少なく分かりにくいという主旨だった。

会長：市民の目線からすると、計画の中身にたどり着くには大変で読みづらいという面もある。概要版は、現状がなく中味に入る構成となっている。対象が誰かという点につい

て、冊子はどう活用する考えか。

事務局 : これまでは、E C O講座の中で冊子を見てもらうことはあるが、市民の方にお見せする機会はあまりない。ホームページには掲載している。第2次計画では、概要説明の部分を見て頂いて説明するような使い方であった。第3次は、市民の方には概要版を主に説明に活用するよう考えている。

会 長 : 2章、3章を後ろに回す場合も、この位置にまとめの文章のようなもの、P34の表を文章化したようなものがあるが、第4章の方向性につながるという流れは必要かと思う。特にご意見がなければ、現状のままで、文章表現を短いけれどわかりやすくするとか、ボリューム感はレイアウトなどで工夫するなどの方法もある。

委 員 : 資料2、指標に放置自転車の撤去台数を載せたのは、市の意図があるか。

事務局 : 放置自転車は、都市美化の観点から、町並みをきれいにするため、マナーの啓発と放置自転車の撤去を進めている。撤去台数は、担当課の実績数値。安全で快適なまちづくりの環境美化の指標として加えている。屋外広告物も同様の考え方。

委 員 : 市として自転車の位置づけはどうか。迷惑なものが撤去されて良しとするのか。自転車専用道路も整備されており、環境の中で自転車をどう位置付けるかが分からない。

事務局 : 第3次基本計画案の中では、明確に自転車の位置づけは記述していないが、地球温暖化対策の中で、公共交通の利用や自転車の利用について考えている。全ての人に対して自転車利用を促せないところもあるので、計画には記載していない。

委 員 : 自転車は、杖代わりになったり、荷物を運ぶ時も便利だったりする。駐輪場所に困ることがある。自転車利用についてももう少し考えてほしい。

会 長 : 公共交通や自転車の乗りやすさについては、都市計画マスタープランや交通計画で考えられていると思う。

委 員 : 2次総括のP3、河川アドプト制度は、どういうことを表しているのか。

事務局 : 河川アドプトは、活動団体に依頼している。地域河川の除草や清掃などの維持活動と理解している。

委 員 : 最明寺川で、思い思いの花を植えられている。それはきれいだが、一体感がなくかえって見苦しい。

事務局 : 担当所管課ではないため、詳細な活動までは承知していない。

会 長 : そういう意見があったことは担当課に伝えてほしい。

委 員 : アドプト制度の契約はボランティアか。

事務局 : 委託ではないと理解している。

委 員 : こういうことをしてほしいという強制はないということか。だから、久保田委員の意見がでる。

会 長 : 少し問題視してはどうかというご意見。計画案の検討に移りたい。

(2) 第3次宝塚市環境基本計画(案)について

事務局 : 資料説明

・第3次宝塚市環境基本計画案 資料5

・第3次宝塚市環境基本計画(概要版)案 資料6

会 長 : P40、「非エネルギー起源の温室効果ガスの削減」のタイトルについて。3) 非エネルギー

ギー起源の…の2行の文章の記述の後半は、酸性雨対策でエネルギー起源が混在している。ここは「二酸化炭素以外の温室効果ガスの削減」など分かりやすいタイトルにしてはどうか。化石燃料の使用量削減の辺りを具体的にどんな温室効果ガスをどう削減していくのかという文章に変えるべきではないか。P41の内容も踏まえると、タイトルは、(1)(2)以外の温室効果ガスの削減のようになると思う。小委員会ではどうだったか。

委員 : 深い議論はしていないが、最初の表現が「地球にやさしい」というコンセプトに近い表現だったため、このような修正となった。「(1)(2)以外の」という表現が良いと思う。

会長 : P29、「地下水質の測定」は、「測定」は関係ない。「地下水質」などに訂正してほしい。

委員 : P24、「環境基準が定められた6物質」とある。データのある6物質を示していると思うが、環境基準の汚染物質は11項目あるので、表現を分かりやすくしてほしい。第2段落(6行～)、「微小粒子状物質の増加も問題」とあるが、PM2.5は増加していない。注目はされているが、「微小粒子状物質も問題となっている」程度の記述が良い。各項目の測定結果について、年平均値の記載があるものもないものがあるが使い分けはどうか。1日平均値も2%除外値になっていると思うが、記載がないので不明確。確認してほしい。経年変化グラフも年平均値と二酸化窒素のみが1日平均の98%値となっている。統一性がある方が分かりやすい。

事務局 : 微小粒子物質については経年のデータはない。グラフの統一は検討する。6物質は、宝塚で測定している物質だが、表現は検討する。

委員 : 二酸化窒素のみが98%値で、これだけ年平均値ではない。

事務局 : 改めて確認する。

委員 : P45、生物多様性について。「生物の情報収集及び発信」の記述があるが、生物多様性の現状がわからなければ、保全のしようがない。大事なのは、どれだけ情報を把握する姿勢を持つかということ。実際にどういう取組をするかということ、市の取組の2項目目に環境学習・教育…とあるが、これからは情報収集の積極的な姿勢がうかがえない。どうお考えか。

事務局 : 情報収集は、自然保護協会から指摘を受けて記述しているが、ご意見を頂ければ盛り込んでいきたい。

委員 : 小委員会でも、情報収集が非常に重要という意見があがった。情報収集は、市が単独では難しい。情報収集をどうするのか、活動団体や他の部署との連携の仕組みまでを含めて書いてほしい。

委員 : この部分だけでは分かりにくい、迫力がない。情報収集の作業を取りまとめる、進行を管理する部署がはっきりしない。例えば生物多様性センターを設置するとか、そこまで書けるかどうかは問題だが、そういう表現までするとやる気が感じられる。そのあたりの工夫がほしい。

会長 : レッドデータブックの定期的な見直しはないのか。

事務局 : レッドデータブックは平成14年に策定している。また、生物多様性たからづか戦略の策定に合わせて平成23年に見直した。定期的な見直しは考えていない。個々の種は、県がレッドデータを持っており、毎年見直しをしている。固有種の見直しはあるかも

しれないが、全体として予定はない。

会 長 : 県の情報の収集や、活動団体の協力による情報収集とか、市としてできる範囲で柱をたてられると思うので、独立して書いてもらえれば良いと思う。

委 員 : 縦割りで、横の連携ができていないところが問題。今後、他の部署との連携が重要。連携の仕組みづくりが重要。

会 長 : 市内連携の仕組みづくりが重要。そのほかの意見はどうか。

委 員 : P51、自転車利用の促進も検討してはどうか。駐輪場の整備などが必要になるが、低公害車よりも、より環境にやさしい。CO₂排出の観点からも自転車は優れた乗り物だと思う。市民の取組に記載すれば、市の取組には自転車に乗りやすい環境づくりが必要になってくるので難しい点もあるかもしれないが、環境基本計画として検討する価値があると思う。

事務局 : 第3次の計画では、P63の「みんなにやさしいまちづくり」の中で自転車通行帯の整備や放置自転車、自転車利用時のマナーなどを書いている。地球温暖化防止の点については、記述できていない。

会 長 : P39、公共交通機関の利用促進と併せて、自転車利用の促進を入れてはどうか。

委 員 : 計画の体裁について、ページごとのマージン(余白)の統一が必要。グラデーションを多用しすぎ。テキストボックスの間隔を揃える。

会 長 : 概要版のP5~9まで、文字の羅列になっているので、レイアウトを考えてほしい。

委 員 : アドプト制度の用語説明は、第2次計画の用語説明の方が分かりやすいと思う。初めてアドプトを聞いた人には、そちらの方が分かりやすい。

会 長 : わかりやすくなるよう検討してほしい。お気づきの点は、後日でも伝えて頂く猶予はあるか。

事務局 : パブリックコメントを1月初めから2月の第1週までを予定している。11月いっぱいまでなら、ご意見をお知らせ頂ければ良い。

会 長 : 細かい点でも気付かれたところは、11月末までに事務局に知らせてほしい。

委 員 : P28、島委員の指摘された点、自然由来の物質について、私も引っかかっていた。「利水状況から」とあるのでまあ良いかとも思ったが、よく考えてみると、逆瀬川流域のフッ素の問題は、全国規模の問題になった。それも思い起こして、どう記述するかは難しいところ。事務局で、有識者に意見を聞いてまとめてほしい。

委 員 : P54の取組のところでも、健康被害がないのは理解できるが、「良好な状態が保たれています」の記述は、環境基準を超えていて良好な状態はないと思う。過去の問題まで触れる必要はわからないが、現状の記述は適正にしてほしい。

3 その他

事務局 : 計画案は、本日頂いたご意見を反映させて、今月中に修正・作成する。再度、皆さんに意見をお聞きすることも検討する。パブリックコメントを受けて、小委員会と審議会を開催する。3月11日の審議会では、答申を頂くように予定している。

会 長 : スケジュールについてご意見等はあるか。なければ、これをもって平成27年度第3回環境審議会を閉会する。

4 閉会あいさつ（酒井環境部長）

環境部長：審議会を3回、小委員会を5回開催して頂き、環境基本計画案をここまでつくってき
た。本日も指摘頂いた点は、修正し、確認を頂きたい。計画案は、11月中に固めて、
12月に庁内調整を踏まえ、年明けにパブコメを予定している。また、お気づきの点は、
ご指摘頂きたい。

5 閉 会

以上

